

平成20年度西東京市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度西東京市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,102,884千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,642,896千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成20年6月6日 提出

西東京市長 坂 口 光 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		2,245,500	5,116	2,240,384
	1 一般会計繰入金	2,245,500	5,116	2,240,384
7 市債		394,700	4,108,000	4,502,700
	1 市債	394,700	4,108,000	4,502,700
歳入合計		4,540,012	4,102,884	8,642,896

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 公債費		2,711,314	4,102,884	6,814,198
	1 公債費	2,711,314	4,102,884	6,814,198
歳出合計		4,540,012	4,102,884	8,642,896

第2表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債 補償金免除繰上償還 に係る借換債	千円 4,108,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び公営企 業金融公庫資金につ いて、利率の見直し を行った後において は、当該見直し後の 利率)	据置期間を含み30年以 内に償還する。 ただし、市財政の都合 により据置期間及び償還 期限を短縮し若しくは繰 上償還又は低利債に借換 えすることができる。